

平成 27 年度調達改善の取組に関する点検結果（概要）（案）

1. 本点検の位置付け

「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）

に基づき、行政改革推進会議は、各府省庁の調達改善計画の自己評価結果について、歳出改革WG委員の参画の上、点検を実施している。

今回、平成 27 年度の点検に際しては、秋池玲子委員、有川博委員、石堂正信委員、川澤良子委員、野本満雄委員に参画いただいた。

2. 調達改善の現状と今後

・本府省庁のみならず地方支分部局等の調達改善の取組を加速させるため、平成 27 年度から本府省庁と地方支分部局等に分けて自己評価を実施しており、
今後は 地方支分部局等においても共同調達等の推進 が期待される。

・「調達改善の取組指針」（平成 27 年 1 月 26 日行政改革推進会議取りまとめ）で示された 「標準的な取組」 は概ね浸透している。

しかしながら、各府省庁においては、より発展的な取組に向けて、外部有識者からの意見 を活用しながら、一層積極的に調達改善を推進していく必要がある。